

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		基本理念、会社方針、社是・社訓を全拠点に掲示し毎朝の朝礼時に唱和している。必要なものは必ず明文化し社内報や社内イントラなどで共有を図っている。								8	9									17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		コンプライアンス対応方針や社内体制、対応フローなどを社内及び外部機関にも設けている。関連法令や評価表を一覧にした法令に準拠した対応を行っている。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		当社は「CSR基本方針」をHPなどに掲げ全てのステークホルダーを重視した事業活動を行い地域環境、地域社会の持続可能な発展に貢献している。上記内容は定期的に社員教育と事例の共有を図っている。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		コンプライアンス対応方針や社内体制、対応フローなどを社内及び外部機関にも設けている。関連法令や評価表を一覧にした法令に準拠した対応を行っている。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		特許、商標など知的財産に関する事案については、弁理士などのリーガルチェックを必ず実施し適切な対応に取り組んでいる。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		メーカー、業界指導の基「プライバシーポリシー」を公開し広く個人情報保護の重要性を認識し社内対応を図っている。定期的なeラーニングで教育を徹底している。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		取引仕入先とは公正取引委員会の指導(下請法)に準拠した基本契約法の基、適正な取引を行い定期的な情報共有、価格調整を行い下請事業者の利益保護に取り組んでいる。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●	●	「杉本建設安全協力会」を作り元請け下請けの適正な関係性を共有している。年一回親睦会も行いお互いの意見交換も固くならず言える形を作っている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●	●	国や県、阿蘇市との防災協定を結び緊急時連絡表をもとに訓練を実施している。また事業継続力強化計画の認定企業としても毎年維持継続している。									9		11		13.1			16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		全てに差別のない対応をするよう社内体制を整えている。障がい、LGBT、女性、高齢者などといった多様性を尊重したうえで雇用を行っている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		作業中の事故ゼロを目指した取り組みや労働環境を良くして労働負傷者を出さない取り組みを展開中である。またISO45000にて安全に取り組んでいる。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		就業規則において公正を保つように実施している。賃金・人事評価、職能、職務基準などを年一回以上役員等で見直すようにしている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		働き方改革により長時間の労働を削減することが出来た。年間休日88日から年間休日115日となり有給休暇取得率も30%を目標に推進している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		基本理念からなる会社方針と社是・社訓をもとに資格、評価、報酬、教育を連動させ人材に合わせたステップアップPGで進めている。建設系国家資格については会社で受験料全部、事前講習一部の資格取得支援を行っている。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		健康経営優良法人2020年取得(協会けんぽ)社内に健康づくり担当者を設置し従業員の健康状態を把握及び定期健康診断100%受診を目指し未受診者に対しては早期に受診するように適切な受診勧奨を行っている。またインフルエンザ等の予防接種を推進している。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		女性・外国人・障がい者・高齢者・LGBTなど多様な人材が差別なく気持ちよく働ける環境を整える体制を整備している。すでに女性の雇用者は技術者を目指し日々研鑽しており、高齢者の再雇用率は20%に達している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	新型コロナ等の感染症対策に有効である社内イントラ(ゼロックスのビートボックス、現場サポートのConne)を全社員活用している。週1回の幹部会議、月1回の全社員定例会議はzoomを利用して遠隔会議を実施している。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	新型コロナ等の感染症対策に有効である社内イントラ(ゼロックスのビートボックス、現場サポートのConne)を全社員活用している。週1回の幹部会議、月1回の全社員定例会議はzoomを利用して遠隔会議を実施している。								8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●	2020年 認定企業取得(熊本県「No19027」)			3	4				8	9			12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		産業廃棄物はすべて「マニフェスト伝票」を作成し漏れなく管理を行い適切に処理している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		令和5年度のCO2排出量を簡易計算シートで測ると396tであった。これは令和2年度の303tより増加しているが、工事量増加に伴う排出増という結果であり1現場に対しての電気・ガス・ガソリン使用量は前年度マイナス1%に取り組む。またISO14001を維持推進していく。 (予定)							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		令和5年度のCO2排出量を簡易計算シートで測ると396tであった。これは令和2年度の303tより増加しているが、工事量増加に伴う排出増という結果であり1現場に対しての電気・ガス・ガソリン使用量は前年度マイナス1%に取り組む。またISO14001を維持推進していく。 (予定)		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		生態系への配慮を考え古い車の買い替えや環境車エコカー使用、オイル交換5000kmを強力に推進することにより車の故障等による廃棄物を出さない事を事業計画に織り込み進めている。						6.6							14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		3Rの徹底を図り、ごみ量そのものを減らす工夫、細かなごみ分別を徹底した取り組みを全現場で実施している。プラごみ、焼却ごみを減らす取り組みを強化している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		ISO14001にて水資源管理を徹底し、本社事務所や本社倉庫、土場倉庫、可能な限り現場事務所では井戸水を利用している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		コピー用紙は再生紙のみを利用するなど環境に配慮された製品を仕入れ利用している。また可能な限りデータを使い紙を使用する際は基本両面印刷としている。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	建設業協会阿蘇支部にて水源の涵養、土砂の流出防止、生物多様性の保全などを目的に「くまけんの森林」づくり実施継続参加しており、令和4年度は植林、令和5年度は伐採に取り組んでいる。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	建設業協会阿蘇支部にて水源の涵養、土砂の流出防止、生物多様性の保全などを目的に「くまけんの森林」づくり実施継続参加しており、令和4年度は植林、令和5年度は伐採に取り組んでいる。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	建設業協会阿蘇支部にて水源の涵養、土砂の流出防止、生物多様性の保全などを目的に「くまけんの森林」づくり実施継続参加しており、令和4年度は植林、令和5年度は伐採に取り組んでいる。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	会社で出るペットボトルのフタは必ず洗って分別し一年に二回ほど近くのホームセンターに設置してある認定NPO法人「世界の子供にワクチンを日本委員会」に提供している。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	営業車や重機等、車検や買い替えの時期にはエコカーや排ガス規制の厳しいものを購入し、会社として環境にやさしい姿勢に取り組んでいる。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		国土交通省の工事成績優秀企業を平成29年度から令和3年まで連続受賞している。また、ISO9000認定事業者として品質確保の徹底を行っている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		各現場事務所において必ずバリアフリーを採用し、障がい者や女性従業員にも気持ちよく使用してもらえる様に仮設トイレにもNETIS登録(快適トイレ)を利用している。また災害時には地域の方への開放も行っている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		熊本県のロードクリーンボランティアを毎年行い報告している。阿蘇土地改良区とのボランティア活動では農道補修などを行い熊本県や土地改良区に報告している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		九州経済産業局の事業継続力強化計画を令和3年6月に認定された。現在も推進継続中である。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	国や県、阿蘇市との防災協定を結び緊急時連絡表をもとに訓練を実施している。また事業継続力強化計画の認定企業としても毎年維持継続している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	当社は「CSR基本方針」をHPなどに掲げ全てのステークホルダーを重視した事業活動を行い地域環境、地域社会の持続可能な発展に貢献している。上記内容は定期的に社員教育と事例の共有を図っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	熊本県立高校(阿蘇中央高校、翔陽高校など)のインターンシップを毎年受け入れ学生に職業の学びの場を提供している。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	地元の生徒、学生を積極的に雇用している。熊本県内、地域の若者が地元に残り定着できるよう就職ガイダンスや企業説明会に参加して学生の採用を行っている。(R4年度2名、R5年度1名それぞれ採用実績あり)				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17